

今後の取組

再生可能エネルギーの利用

- 再生可能エネルギーへの助成
住宅用の太陽光発電設備に対する補助の拡充や、中小企業者などへの再生可能エネルギー利用施設の導入補助を実施します。
- 臨海部への大規模太陽光発電所の建設の推進
浮島及び扇島における大規模太陽光発電所の建設計画を進めていきます。あわせて、太陽光発電所に係る普及啓発施設を設置していきます。

事業活動の地球温暖化対策

- 省エネルギー診断の実施
エネルギーの効率的な利用を促すため、省エネルギー診断を実施します。
- 省エネルギー機器導入などへの補助、低利融資
省エネルギー診断などの結果を活用しながら、高効率機器などの導入を促すための補助や低利融資に取り組みます。

交通に係る地球温暖化対策

- 電気自動車の導入助成
電気自動車の普及拡大に向けた助成制度を行います。
- エコ運搬制度による荷主の配慮の促進
大規模な荷主などを対象としたエコ運搬制度の運用により、運搬業者の配慮を促していきます。

循環型社会の形成

- その他プラスチック等の分別収集の全市実施
その他プラスチックの分別収集を実施し、焼却時に発生する二酸化炭素の排出量を削減します。

環境技術による国際貢献

- 国連環境計画（UNEP）との連携、国際環境術展の開催
川崎の優れた環境技術や環境保全の経験を活かした国際貢献を推進するため、「アジア・太平洋エコビジネスフォーラム」、「国際エコタウンプロジェクト」など、UNEPと連携した取組を行うとともに、国際環境技術展を開催します。
- 環境総合研究所の設置
公害研究所など、既存3機関を統合し、国立環境研究所などと産学公民連携の研究を進め、その成果を国内外に発信する環境総合研究所を設置します。

協働による取組

- 地域地球温暖化防止活動推進センターの指定・地球温暖化防止活動推進員の委嘱
地域における地球温暖化防止に向けた普及啓発、情報提供を支援するため、地域センターを指定するとともに、推進員を委嘱していきます。

低炭素市役所に向けた取組

- 再生可能エネルギーの利用の推進
- エネルギー使用量の削減の推進
- グリーン電力購入の推進
- 電気自動車、ハイブリッド車の導入
- 屋上緑化、壁面緑化の推進



KAWASAKI CITY

川崎市

発行：川崎市
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1
お問い合わせ先：環境局地球環境推進室
TEL 044-200-2405
e-mail:30tisui@city.kawasaki.jp



CCかわさき



経済と環境の調和と好循環による
持続可能な低炭素社会を目指して

川崎市地球温暖化対策推進条例 を平成22年4月1日に施行

平均気温の上昇、北極の氷及び山岳氷河など広範にわたる減少から世界平均海面の上昇等が観測され、今や地球が温暖化していることは明らかとされています。

こうした中で川崎市でも地球温暖化対策を推進していくための「川崎市地球温暖化対策推進条例」を制定しました。

地球温暖化対策を推進していく上では、市民、事業者の方々の一人ひとりの取組が必要となります。

できることから取り組みましょう。

地球温暖化対策は
一人ひとりの取組から！



川崎市地球温暖化対策推進条例

平成22年4月1日施行